

財務省第11入札等監視委員会  
平成22年度第4回定例会議事概要

開催日及び場所	平成23年6月15日(水) 四国財務局第二会議室	
委員	委員長代理 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 平井 健之 (国立大学法人香川大学経済学部 教授)	
審議対象期間	平成23年 1月 1日(土) ~ 平成23年 3月31日(木)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名: 徳島税務署外10税務署窓ガラス日照調整フィルム貼付工事 契約相手方: 株式会社日本パーカーライジング広島工場 契約金額: 6,132,000円 契約締結日: 平成23年1月7日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 平成22年度松前住宅8号棟解体工事 契約相手方: 株式会社伊藤建設 契約金額: 5,722,500円 契約締結日: 平成23年1月17日 担当部局: 四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名: 高知税務署移転に伴う事務用備品の購入 契約相手方: 四国ネコス株式会社 契約金額: 11,865,000円 契約締結日: 平成23年2月10日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 四国財務局ウェブサイトにおけるHTML制作作業等業務 契約相手方: 富士通エフ・オー・エム株式会社中四国支店 契約金額: 3,045,000円 契約締結日: 平成23年1月5日 担当部局: 四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	1件	※競争入札(物品役務等)に同じ
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【案件1】</b>  <b>「徳島税務署外10税務署窓ガラス日照調整フィルム貼付工事」</b>            契約相手方：株式会社日本パーカーライジング広島工場            契約金額：6,132,000円            契約締結日：平成23年1月7日            担当部局：高松国税局</p> <p>契約業者の入札金額と、他の入札参加者の入札金額とを比較すると階差があるが、理由等の聴取を行っているか。</p> <p>施工する住友スリーエム株式会社製のフィルムは、仕様として決めていたのか。</p> <p>入札公告日から入札参加申込書提出期限までの間に、年末年始の期間が含まれている。            このような期間は、休み等もあることから、配慮を講じるべきでなかったのか。</p>	<p>あくまで推測ではあるが、2位の業者が高松市でリフォームや内装を主とする業者で、フィルムの専門業者ではないこと。一方、落札者は工事に使用したフィルム製造元の施工特約店指定を受け、全国展開をする大手業者であり、格段に安価な仕入が可能となっているのではないかと考えられる。            これらの要因が、今回の入札結果に現れたのではないと思われる。</p> <p>仕様については、入札参加申込時に口頭説明を行っているが、日照調整フィルムは多数の業者が製造している。            仕様として説明したのは、JISのA-5756規格に合致したものである。住友スリーエム株式会社以外の業者も、本規格に合致したフィルムを製造しているため、他の業者が他の製造メーカーフィルム使用を考慮した応札も可能であったと考えている。</p> <p>公告期間は予算決算及び会計令により、10日間設けることとなっており、本件については約20日設けているため、この基準は満たしている。            なお、財務省の契約事務の取扱いとしては、平日10日間設けることとしているが、この基準も満たしている。</p>
<p><b>【案件2】</b>  <b>「平成22年度松前住宅8号棟解体工事」</b>            契約相手方：株式会社伊藤建設            契約金額：5,722,500円            契約締結日：平成23年1月17日            担当部局：四国財務局</p> <p>電子での入札を排除された業者が1者あったようだが、この業者は紙での入札は可能でなかったのか。</p>	<p>この業者は電子入札を選択しており、電子入札システム上で参加申請を期限内に行うよう、入札説明書で明記している。期限前に登録が未了であったため、当局から連絡をしても、参加申請を行わなかったことから、参加資格がないものとして処理した。</p>

【案件3】

「高知税務署移転に伴う事務用備品の購入」

契約相手方：四国ネコス株式会社

契約金額：11,865,000円

契約締結日：平成23年2月10日

担当部局：高松国税局

証明書等の提出が定められているが証明書とは何か。

仕様書において、納入される備品の一部に「メーカーにより数量が異なるため、事前に当局に連絡し承認を得ること。」と指定しているが、入札前に承認を得る必要があるのか。

予定価格の積算過程で、複数メーカーの製品の定価を算出しているが、この算出はどこが行ったのか。

業者から事前に見積書を徴しているのか。

【案件4】

「四国財務局ウェブサイトにおけるHTML制作作業等業務」

契約相手方：富士通エフ・オー・エム株式会社中四国支店

契約金額：3,045,000円

契約締結日：平成23年1月5日

担当部局：四国財務局

予定価格算出のための見積を契約者以外の業者にもとっていると聞いたが、徴取先の競争参加資格審査における格付け等級はどのようになっていたか。

A等級の業者は、入札に参加できない規程があるのか。

四国財務局のホームページを構築した業者は、本件を落札した業者だったのか。

【その他】

抽出案件以外で、下記の事案について概要を説明した。

契約件名：平成23年2月～平成24年3月に高知よさこい  
咲都合同庁舎で使用する電気の調達

契約相手方：四国電力株式会社高知支社

契約金額：(分担契約分担予定額 1,224,747円)  
単価契約予定調達総額 13,458,761円

契約締結日：平成23年2月1日

担当部局：四国財務局

資格審査結果通知書のことである。

パーテーション等では、メーカーにより安定脚やポールセットの部材が付いているものと付いていないものがあり、規格が異なることにより数量が変わるため、入札前に承認を得ることとしている。

業者から見積書を徴することなく、当局で算出している。

A等級であった。

財務省通達において、競争を確保するため1級上位又は1級下位の者を参加させることができるが、本件に見合った等級格付けはCであったため、A等級の者は参加することができなかった。

ソフトウェアは富士通製で、富士通の関係会社が構築したものであるが、本件の落札者とは別の業者である。